

高 幡 圏 域

須 崎 市 四 万 十 町
 禰 原 町 津 野 町
 中 土 佐 町



◆ 圏域内の障害のある人の状況 (H20. 3. 31 現在)

	人 数		うち、65 歳以上	
		率		率
圏域内の人口	65,401		22,084	33.8%
身体障害者手帳所持者	4,270	6.53%	3,206	75.1%
療育手帳所持者	467	0.71%	48	10.3%
精神障害者 保健福祉手帳所持者	187	0.29%	22	11.8%
※ (参考) 自立支援医療 (精神通院) 受給者証所持者 : 577 人				

※ 人口は、H20. 3. 31 現在 住基ネット速報値

1 現 状 等

(1) 圏域の現状と課題

○ 当圏域は、他の圏域と比べて施設等が少なく、圏域内の施設等ではサービスの確保が難しいため、他の圏域の施設も利用しながら、必要なサービスを確保しています。

また、施設等が偏在し、特に、津野山地域の津野町、禰原町の2町は、町内の障害者施設がそれぞれ1箇所と、利用できるサービスに限られることから、介護保険の施設を基準該当事業所として利用することなどでサービスを提供している状況にあり、サービスの質の向上や送迎など移手段の確保が課題となっています。

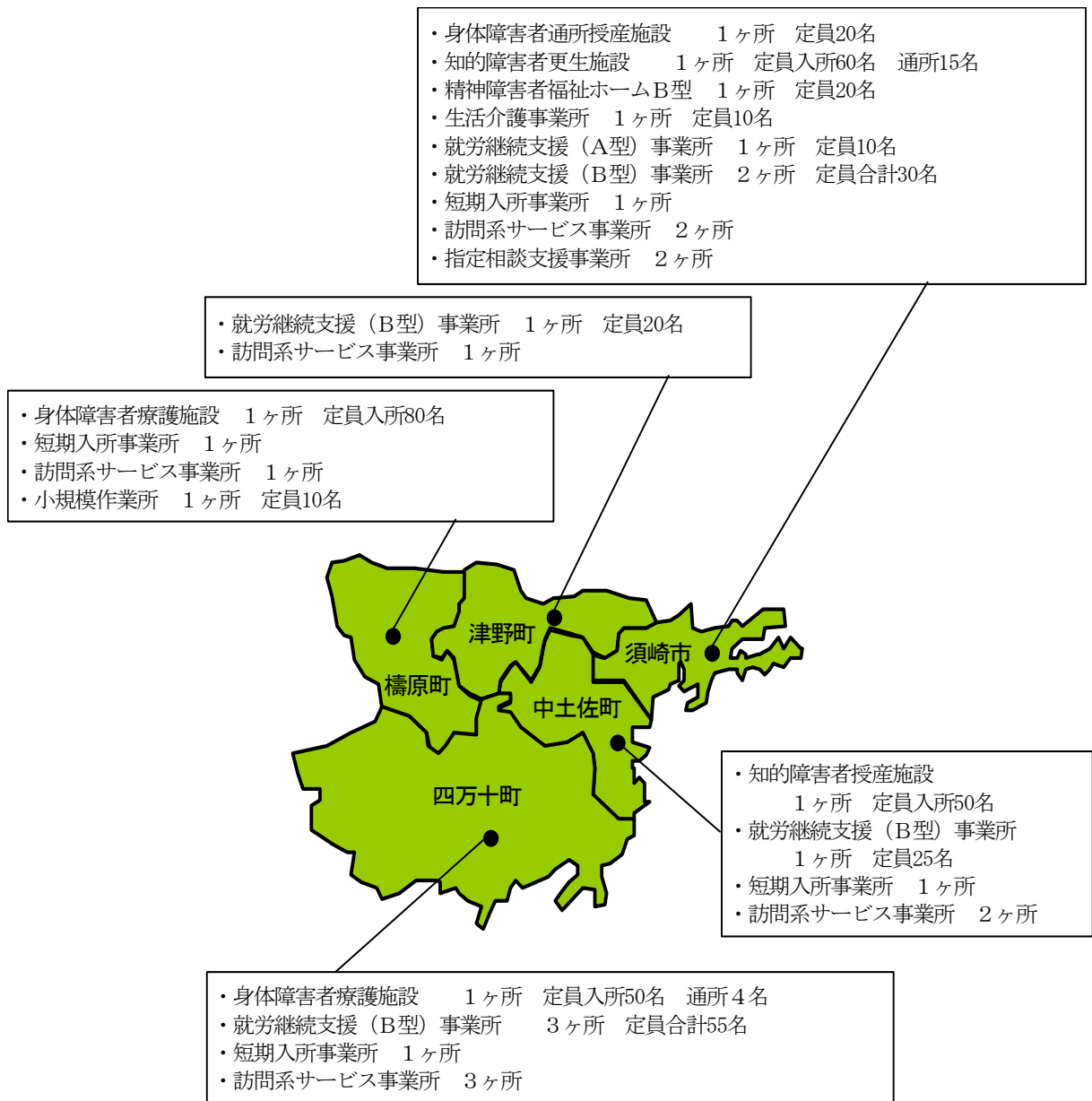
○ サービスの利用状況として、小規模作業所の新体系への移行や新たに事業所が立ち上がったことにより、就労継続支援A型の利用は、第1期計画の見込量より多くなっていますが、一方で、生活介護は、圏域内の施設の移行が進んでいないこともあり少なくなっています。

また、圏域内には、児童デイサービスを行う事業所がないことや、短期入所を行う事業所も少ないことから、他の圏域の事業所を利用しており、圏域内でのサービス提供体制を充実していくことが求められています。

○ 当圏域内には、グループホーム等が整備されていないため、圏域外を利用している状況ですが、20年度内にはグループホームが1箇所整備される予定です。

しかしながら、他の圏域に比べて整備が遅れ、不足している状況には変わりなく、圏域内の施設入所者等の地域生活への移行を進めるためには、グループホーム等の整備が課題となっています。

(2) 圏域内の旧法施設及び指定障害福祉サービスの提供基盤の状況



(3) 圏域内の地域移行等の目標

① 福祉施設入所者の地域生活への移行

項目	目標値	備考
現入所者数	181人	H17.10.1時点の入所者数
【目標値】 地域生活移行者数	53人	第1期計画の目標値：44人 20年7月末時点の実績：11人
【目標値】 平成23年度末入所者数	141人	第1期計画の目標値：149人 20年7月末時点の実績：183人

② 入院中の退院可能精神障害者の地域生活への移行

項目	目標値	備考
【目標値】 地域生活移行者数	36人	20年7月末までの実績：15人

③ 福祉施設利用者の一般就労への移行

項目	目標値	備考
平成17年度において福祉施設から一般就労へ移行した人の数	1人	
【目標値】 23年度における福祉施設から一般就労へ移行する人の数	10人	第1期計画の目標値：9人 18年度の実績：1人 19年度の実績：3人

(4) 圏域内市町村の障害福祉サービスの見込量等

① 訪問系サービス

サービス種別	利用実績			利用見込		
	18年度 (19年3月)	19年度 (20年3月)	20年度 (20年9月)	21年度 見込量	22年度 見込量	23年度 見込量
居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援	648 時間/月	745 時間/月	1,052 時間/月	1,153 時間	1,346 時間	1,347 時間
	40人	37人	41人	50人	54人	54人

※ 利用実績は、各年度欄に括弧で記載する月の利用実績

② 日中活動系サービス

サービス種別	利用実績			利用見込		
	18年度 (19年3月)	19年度 (20年3月)	20年度 (20年9月)	21年度 見込量	22年度 見込量	23年度 見込量
生活介護	29 人日/月	86 人日/月	85 人日/月	97 人日/月	1,253 人日/月	3,387 人日/月
	2人	9人	8人	10人	64人	161人
自立訓練 (機能訓練)	— 人日/月	— 人日/月	— 人日/月	— 人日/月	59 人日/月	37 人日/月
	—人	—人	—人	—人	3人	2人
自立訓練 (生活訓練)	18 人日/月	16 人日/月	15 人日/月	62 人日/月	88 人日/月	99 人日/月
	1人	1人	1人	3人	4人	5人
就労移行支援	10 人日/月	19 人日/月	55 人日/月	66 人日/月	110 人日/月	352 人日/月
	1人	1人	3人	3人	5人	16人
就労継続支援 (A型)	— 人日/月	158 人日/月	177 人日/月	218 人日/月	240 人日/月	306 人日/月
	—人	8人	9人	10人	11人	14人
就労継続支援 (B型)	37 人日/月	748 人日/月	1,425 人日/月	2,273 人日/月	2,977 人日/月	4,272 人日/月
	2人	52人	101人	133人	165人	225人
療養介護	1人	1人	—人	—人	—人	—人
児童 デイサービス	2 人日/月	4 人日/月	5 人日/月	5 人日/月	6 人日/月	5 人日/月
	2人	4人	3人	3人	4人	3人
短期入所	105 人日/月	32 人日/月	42 人日/月	233 人日/月	261 人日/月	261 人日/月
	11人	5人	7人	31人	34人	34人

※ 利用実績は、各年度欄に括弧で記載する月の利用実績

③ 居住系サービス

サービス種別	利用実績			利用見込		
	18年度 (19年3月)	19年度 (20年3月)	20年度 (20年9月)	21年度 見込量	22年度 見込量	23年度 見込量
共同生活援助 共同生活介護	45人	55人	54人	70人	96人	115人
施設入所支援	一人	一人	一人	一人	48人	141人

※ 利用実績は、各年度欄に括弧で記載する月の利用実績

④ 指定相談支援サービス

サービス種別	利用実績			利用見込		
	18年度 (19年3月)	19年度 (20年3月)	20年度 (20年9月)	21年度 見込量	22年度 見込量	23年度 見込量
指定相談 支援サービス	一人	一人	一人	2人	3人	3人

2 必要なサービスの供給体制の整備

(1) 日中活動系サービス

サービス種別	圏域内の定員 (20年9月現在)	項目	21年度	22年度	23年度
生活介護	10人	圏域内事業所利用見込者数	10人	68人	183人
		整備が必要と見込まれる数	—	58人	115人
		※(参考) 圏域内定員見込	10人	64人	174人
自立訓練 (機能訓練)	—	圏域内事業所利用見込者数	—	1人	1人
		整備が必要と見込まれる数	—	1人	1人
		※(参考) 圏域内定員見込	—	—	—
自立訓練 (生活訓練)	—	圏域内事業所利用見込者数	2人	2人	5人
		整備が必要と見込まれる数	2人	—	3人
		※(参考) 圏域内定員見込	—	6人	31人
就労移行支援	—	圏域内事業所利用見込者数	—	—	10人
		整備が必要と見込まれる数	—	—	10人
		※(参考) 圏域内定員見込	—	—	6人

サービス種別	圏域内の定員 (20年9月現在)	項目	21年度	22年度	23年度
就労継続支援 (A型)	10人	圏域内事業所利用見込者数	5人	6人	8人
		整備が必要と見込まれる数	—	—	—
		※(参考) 圏域内定員見込	10人	10人	10人
就労継続支援 (B型)	125人	圏域内事業所利用見込者数	126人	165人	213人
		整備が必要と見込まれる数	1人	39人	48人
		※(参考) 圏域内定員見込	135人	149人	203人

サービス種別	圏域内事業所数 (20年9月現在)	項目	21年度	22年度	23年度
児童 デイサービス	—	圏域内事業所利用見込者数	—	—	—
		整備が必要と見込まれる数	(3人)	(4人)	(3人)
		※(参考) 圏域内事業所数	—	—	—
短期入所	4ヶ所	圏域内事業所利用見込者数	33人	37人	38人
		整備が必要と見込まれる数	(33人)	(37人)	(38人)
		※(参考) 圏域内事業所数	4ヶ所	3ヶ所	3ヶ所

※「整備が必要と見込まれる数」の()は、「圏域内事業所利用見込者数」が見込まれる場合には、その見込者数を、見込みがない場合には、圏域内市町村のサービス利用見込者数

(2) 居住系サービス

サービス種別	圏域内の定員 (20年9月現在)	項目	21年度	22年度	23年度
共同生活援助 共同生活介護	—	圏域内事業所利用見込者数	11人	53人	76人
		整備が必要と見込まれる数	11人	42人	23人
		※(参考) 圏域内定員見込	18人	50人	105人
施設入所支援	240人 ^(※)	圏域内事業所利用見込者数	—	51人	155人
		整備が必要と見込まれる数	—	—	—
		※(参考) 圏域内定員見込	—	50人	160人

※ 施設入所支援の圏域内の定員(20年9月現在)は、旧法施設の入所定員

3 今後の取組み

(1) サービス提供体制の充実

- 施設の新体系への移行などにより圏域内の事業所を利用する人や、特別支援学校の卒業生などの新たな利用者に対してもサービスが提供できるよう、圏域内の施設等の整備を進めます。
施設の新体系への移行調査結果では、生活介護、就労継続支援B型の不足が見込まれることから、事業者など関係機関との連携を図りながら、計画的に整備を進めていきます。
- 津野山地域などサービスが不足している中山間地域等においても、障害のある人が身近なところで、ニーズに応じたサービスが受けられるよう、送迎付きのサテライトデイサービス事業などを活用しながら、サービス提供体制の充実を図ります。
- 移動手段の確保については、圏域全体の課題であり、地域生活支援事業の活用とあわせて事業所との連携やボランティアの養成等に取り組めます。
- 圏域内においても児童デイサービスが受けられるよう、利用者のニーズや利用量等の把握に努めながら、サービス提供体制の整備に取り組んでいきます。

(2) 住まいの場の確保

- 施設入所者等の地域生活への移行等に伴い、グループホーム等が不足すると見込まれることから、施設整備などに対する助成を行いながら積極的に整備を進めるとともに、既存施設を活用することなどにより障害のある人が安心して暮らせる生活基盤の充実も図ります。

(3) 地域における支援体制の充実

- 障害のある人が、身近な地域で必要な支援やサービスが受けられるよう、相談窓口の充実や指定相談支援事業所への委託など、相談支援体制の充実強化を図ります。
- 当圏域では、地域の課題を検討する場として、官民協働の「高幡圏域の障害者が地域で暮らすためのネットワーク会議」を開催しており、今後も、関係者や住民の参加を得ながら継続していきます。
- 平成20年度には、圏域の全市町で地域自立支援協議会が設置されることになっており、上記ネットワーク会議と連携させながら、地域課題の解決に向けて充実強化を図ります。